



【2018年3月26日開催】特別講師研修

# 「女性活躍を推進するための経営戦略」 —女性活躍推進法の理解と具体策—

■ 日時:

2018年3月26日(月)  
9:30—11:30

■ 会場:

トーマツインベーション株式会社 大阪支社  
大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビル25階

■ 参加費:

無料

■ 定員:

先着 70名様(1社2名まで)  
※お申込みのタイミングにより満席の場合がございます。  
予めご了承ください。

■ お申込み方法:

「学習管理システム」からご予約ください。  
※ご不明な点は担当コンサルタントまでご連絡ください。

## 【研修概要】

女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を目的として、平成28年4月1日に施行された女性活躍推進法。  
女性の社会進出は徐々に増えてきているものの、結婚や出産などのライフイベントを迎える女性が活躍できる職場環境は未だ限られ、優秀な女性社員の定着率に悩む企業は少なくありません。  
今後ますます深刻になる人材不足を背景に、経営戦略として女性の活躍をどのように推進していくかは重要なテーマです。  
そこで、本セッションでは、女性活躍推進法の趣旨・目的を確認し、同法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出等やメリットについて解説します。  
また、人材不足解消などの観点から女性活躍への取組事例や女性社員の育成、戦力化の手法についても解説します。  
女性のちからを引き出し、いかに活躍してもらえるかを皆様と一緒に考えていきたいと思ひます。

## 【対象】

1. 経営者
2. 総務(人事・法務)の責任者・担当者
3. 女性部下を持つ管理職
4. その他、女性活躍推進にご興味のある方

## 特別講師

特定社会保険労務士

(センター相談員)

杉森 隆志氏

「明るいまらいの職場づくり」を目指し、企業の組織活性化・働き方改革に取り組む労務コンサルタント。社内規程整備、補助金・助成金手続き、残業・解雇問題を手がける傍ら、厚生労働省委託事業として「育休プランナー」「介護プランナー」「女性活躍推進アドバイザー」等を歴任。男女ともに働きやすい職場環境づくりのため、関西から沖縄まで100件以上の企業支援の実績をもつ。